

未曾有の少子化という国家の危機にいかに対処すべきか

椎名一保 氏 参議院議員

未曾有の少子高齢社会が到来しようとする中、政府与党も危機感を持って、この困難な課題に取り組んでいる。保育所の経営者としてのご経験をお持ちの参議院議員・椎名一保氏に、保育の現場の状況を踏まえ、国としてとるべき方策について、ご意見をうかがった。

「有史以来未曾有の事態」

ご自身、保育所の経営に関われ、子育て支援をテーマのひとつとされている椎名先生は、わが国の子育てをめぐる状況について、どのような問題意識をお持ちですか。

椎名 最大の関心事は、やはり少子化です。わが国では、史上類例がないほどのスピードで少子化・高齢化が進んでいます。このままでは労働力人口は減少し、経済活動はダメージを受け、税収は

落ち込み、社会保障制度が揺らぐという深刻な事態を避けられません。もちろん、政府としても危機感を持って、対策を講じてきました。どうやら、国家が豊かになると、経済面ではデフレ、社会面では少子化に直面するようで、多くの先進国が同じ問題を抱えています。難しい政策課題で、どこも苦労しています。成功例としてよく引き合いに出されるのがフランスの対策で、児童手当と休職期間の延長によるものですが、効果は一時的なものだったようです。これまで、日本は先進国に先行事例を見出し、原因を探り、それに倣って対処しようとしてきました。しかし、先進諸国の中でもとりわけ少子化の進展が急激なこともあり、対策が後手に回っていたのが実情で、率直に言って、はかばかしい成果を収めていません。合計特殊出生率も下がる一方で、平成14年にはついに1.32にまで低下してしまいました。自民党は事態を深刻にとらえ、これまで厚生労働部会の少子化委員会を中心に、子育て支援の

観点から検討を重ねてきましたが、経済・社会保障・文化・教育など幅広い分野からの対策を講ずるべく、昨年4月に党内に少子化調査会(会長・森喜朗前首相)を発足させています。

昨年、超党派の議員立法で「少子化社会対策基本法」¹が成立しました。

椎名 同法は現状を「有史以来未曾有の事態」と位置付け、「子どもを産み、育てる者が真に誇りと喜びを感じることのできる社会」の実現を掲げています。また、それを実現するための「次世代育成支援対策推進法」も成立しました。これは、社会全体で子育てを支援するという趣旨のもので、地方公共団体には地域での子育て支援策の行動計画をつくることを義務付け、また、企業には育児休暇や短時間勤務の導入など数値目標を盛り込んだ行動計画の作成を義務付けるもので、平成17年度からスタートします。

仕事と育児を両立するためには、夫の側の理解と協力が不可欠というところですね。

椎名 次世代育成支援対策推進法は、男性も育児に参画しやすい社会環境を

1 少子化社会対策基本法：平成15年7月30日公布、同年9月1日施行。少子化社会において講じられる施策の基本理念を明示し、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進する目的で制定された。



形成することをひとつの大きな目的にしています。同時に、企業の利用者側にも意識改革を求めています。昨今の経済状況から対応は大変かと思いますが、社会全体が少子化を猶予ならざる事態ととらえ、危機意識を共有して、この問題に取り組む必要があります。

親が親として育つこと

基本法の立法に対して、公的に出産を促すことは「婚姻や出産に関する自己決定権の尊重を否定する恐れがある」という慎重意見があったようです。政府としては、出産・育児を希望する人を躊躇させる疎外要因があれば、まずそれを取り除くというスタンスなのでしょう。

椎名 産む意志があるのに、経済的・環境的な支障のため、出産・育児を断念している方々へのケアやサポート、具体的には保育所の待機児童の解消や児童手当の拡充などはどんどん進めていくべきです。保育の仕組みを拡充することで、現に子育てをしている人たちが望むのであれば、もう一人、産み、育てやすい社会環境をつくっていく。端的に言えば、モノ、カネで済むことなら、考え得る限り積極的に手を打っていけばよいということです。ただし、少子化対策が難しいのは、原因がそれにとどまらないことです。一般的に、女性の高学歴化・社会進出、晩婚化・未婚化などが原因として挙げられますが、これらは個人の意志による選択であり、人の心に関わってくる問題で、政府としてはなかなか踏み込めません。

少子化の原因は、晩婚化や夫婦の出生力の低下といった表現で語られています。

椎名 もちろん、女性が社会で活躍できることは素晴らしく、女性も男性も平等な条件の下で仕事ができるべきですが、ものの考え方として、現代の女性は社会に出て仕事をするのが当たり前であって、出産、育児のみに人生の喜びを感じている女性はズレているといった意識が生じてはいないでしょうか。私は、そこには疑問を感じます。子を産み、育てることは人間の本来の役目であり、崇高な、誰も否定できない営みである。少なくとも、われわれの世代まではそのような概念を共有していると思いますが、現在の適齢世代は、どうもそこが違っているように思われてなりません。結婚や出産のように、負担のかかることを避けたいといった傾向が一部にあるようですが、人間本来の営みに価値と喜びを感じられない人が増えているとすれば、それは例えば、現代社会の歪みが生み出すストレスといった、かなり深いところに起因するのではないだろうか。最近、私はそのような危機感を持っています。もしそうであるのなら、対策は保育の仕組みを拡充するだけでは足りないことになります。恋愛、結婚、出産、育児に喜びを感じられる人間を育む。そのような観点から教育のあり方を見直していくことも必要でしょう。つまり、まず親が親として育つことが基本であるということです。「親心」を育てることが、少子化に歯止めをかけると言っても過言ではありません。また、「親心」が育たなければ、育児放棄やチャイルド・アブユース²などといった問題も解決が難しい。私は、子どもの食生活の乱れも、一種の育児放棄であると考えています。

子育てに対する意識に懸念を持たれているということですね。

椎名 昨年6月、有事三法が成立しまし

たが、その際、私は特別委員会で1時間の質問時間をいただき、その冒頭、保育に関わる方々のお話をしました。幼稚園も保育所も、子どもを預かる仕事をされている方々は、高い意識を持って、日々危機管理を実施している。朝、お預かりしたままの姿で、夕方、お返ししなければならず、1分、1秒たりとも気を抜くことはない。門扉を閉め、「部外者立ち入り禁止」と張り紙をただけで安心するようなことはない。不審な人が前を通れば、自然と全員が監視する。そのような真摯な姿勢で取り組んでいる。国家の安全保障も同様であって、ただ「侵略をするな」と掲示して事足りるようなものではない。そのような趣旨の発言をいたしました。

子どもはモノ、カネに代え難い、何ものにも勝る宝物です。その子どもを預かって、ケガ一つさせない。それは大変な仕事で、私は従事している人たちに最大の敬意を払っていただきたいと思うのです。しかし一般に、これを単なる社会サービスの一環と見なして、安全に預かって当たり前という感覚があるようです。そのあたりから、社会の認識を新たにしていかなければいかと感じます。

その認識を欠いたまま、支援制度や社会保障ばかりを拡充すれば、別の問題を招きかねません。いかに制度を整備し、多種多様なサービスメニューを用意しても、逆にそれが、地域の人々で育てあうといった意識を希薄にしたり、利用者が施設に依存して主体性を見失う要因になってしまう。施策を講ずるにあたっては、そのような弊害についてよく留意していくべきでしょう。平成6年に策定された子育て支援の「エンゼルプラン」は、保育サービスの拡充と保護者のニーズに応えることに重点が置かれていましたが、親にとっての便利さを追及するあま

2 チャイルド・アブユース[child abuse] : 児童虐待、幼児虐待のこと。



り、子どもにとって何が大切かという視点を決して疎かにしてはなりません。支援を受ける側に親心が育っていなければ、善意に基づく政策も成就しないのですから。

保育所の現状

千葉県議会議員として県政に関わられていたお立場から、子育ての施策における地方分権についていかがお考えですか。

椎名 今回、公立保育所の措置費が一般財源化されましたが、民間保育所の社会福祉法人に対する補助金は、そのまま継続されることになりました。これは適切な判断だと思います。市町村が競いあう状況をつくるということだけに着目すれば、理論的には一般財源化を促進せよ、ということになりますが、現実を見れば、極めて財政力の弱い市町村があり、そういうところでは、措置費として入れても人件費に転用されかねません。保育所運営費の一般財源化は、東京都や大阪府など限られた自治体以外は困難で、拙速な転換は、世界的にも優れているとされる日本の保育制度を崩壊させる危険性があります。言うまでもなく、地方分権の推進は重要であり、それは私自身、政治的信念のひとつにしていますが、やはり一般財源化すべきものと、そうでないものがあるのが現実です。特に、少子化は国としての取り組みが必要なテーマでもあり、特段の配慮が必要で、しばらくは社会福祉法人の措置費は補助金で運営することが妥当です。そして、保育所のためにきちんとした予算を確保し、施設を充実させるとともに、保育士の地位を向上させる。そこから見直すべきです。

保育にかかる規制改革についてうかがいます。

椎名 保育所については、かなり規制改革が進んでいます。平成10年にそれまでの措置制度が利用者の選択制になり、平成12年には規制改革によって株式会社も保育所の運営主体になれるようになりました。

幼稚園と保育所の一元化についてはいかがお考えですか。

椎名 今、困っておられるのは幼稚園の方です。預ける側にすれば、保育時間が長くて、食事の面倒も見てくれる上、幼稚園と同じように幼児教育も施してくれる保育所の方が望ましいということです。地域的に一元化が適しているのであれば、地方分権の裁量において進めればよいと思います。

公設民営化が進んでいるようですが、これについてはいかがお考えですか。

椎名 公設ですと、子どもを預ける側は、税金で運営している役所なのだからやってくれて当たり前、という意識になりがちです。民営化すれば、保護者に対して預かる側の気持ちがダイレクトに伝わるようになるでしょうから、そういう意味でも有益であると思われます。少子化が進む中、まさに民間の底力を発揮していただけの状況が訪れつつあります。ぜひ、この規制改革を通して、地域の方々には保育所の取り組みを理解していただきたい。また、その中で子育てに関する社会の意識が高まり、幼児虐待などの悲惨な事件が防止されるよう願っています。

公と民の主体による格差の問題が指摘されています。

椎名 そもそも、民間施設に対する措置費が少なすぎます。公立保育所と社会

福祉法人の保育所で、自治体が持ち出す税金を比べれば、その比は5対1です。そのため、公立と私立では職員の処遇に大きな差がついています。公立は勤務条件がよく、給料が高い。私立とは雲泥の差で、ここを何とかしなければなりません。社会福祉法人の施設の職員の場合、それだけ大切な仕事をされている人たちの給与としては、あまりにも低過ぎます。問題は、社会福祉法人の給与規定です。厚生労働省は未だに、民間は行政を補完する施設であるという感覚なのかもしれません。役所に古い体質が残っているのなら、そこには政治がメスを入れるべきで、それをしないなら、「行政主導の政治」と言われても仕方ないでしょう。

保育の実態を熟知された政治家が少ないのではないのでしょうか。

椎名 国会議員は700人近くいますが、保育所の経営者は私一人だけです。おっしゃる通り、本当に実態を理解しているかという点、そうではないかもしれません。保育に限らず、政治の大切な役割は、民意を行政に反映していくことですが、残念ながら今、政治と国民の間に体温差が生じているようです。国民の意思がきちんと反映される本来の民主主義を実行して、政治への信頼を回復しなければなりません。議院内閣制は、政党がしっかりと初めて機能する仕組みです。政党が、常に自らを浄化させながら社会の実態をとらえ、ニーズを吸い上げ、行政に反映させる。その機能を拡充していくべきです。

「子どもは世間に育ててもらおう」

今後の日本の子育て支援のあり

方について、お考えをうかがいたいと思います。

椎名 少子化の問題は、多方面から考える必要があります。私は、バリアフリーやノーマライゼーションを発展させた「ユニバーサルデザイン」を活かしたまちづくりを提唱しています。これは、社会福祉の視点から作成した都市計画に基づいて、安全で機能的なまちづくりをすることです。「社会福祉」とは「人々の幸福」の意味で、何も特別の人のためのものではなく、誰にとっても住みやすいまちであり、そこでは子育てをしやすい環境ができるはずです。

子育てのための地域の機能強化が大切である、というお考えですね。

椎名 子どもは世間に育ててもらふもの。私はそういう理念を持っています。無論、親が子どもを養うのは当然の義務です。向こう三軒両隣、町内会、保育所、幼稚園、小学校、みんなでしっかり子育てをしていこうという志を持っている。そうした環境があることが一番大切です。そこに人間社会の原点があります。

人間社会とは、詰まるところ世代間の支え合いの仕組みです。高齢者が、将来を担う人たちの育成に手助けできるシステムをつくる。高齢者はお金で支えるという一方的なかたちではなく、高齢者も若い世代の役に立つ。そのように異世代間で互いに何ができるのか。政治は、いろいろな施策を通じて支え合う意義を発信していかなければなりません。ところが、今の議論は何かにつけ一方的です。年金などはその最たるもので、「生涯純受益額」といった言葉をいたずらに使い、いくつが分岐点で、それ以下の世代は損だ、というような議論に陥っている。そんなさみしい話はありません。

先日、少子化調査会の森会長が、少



子化を食い止めるのは、結局のところ「子孫・先祖・国に対する敬愛である」と喝破されましたが、まさに卓見です。日本は、敗戦から早く立ち直り、経済を再生して、欧米先進国に負けない社会基盤を形成しよう、GNPの水準を少しでも高くしようと頑張ってきて、経済面では自他共に認める世界有数の大国になりました。今、問われているのは精神的な自助、自立です。敗戦から60年という節目を迎え、憲法や教育基本法が議論されていますが、国の将来を考えれば、国民が減っていくことは大変な危機であるはずで、少子化こそ国を挙げて克服すべき問題であるとの共通認識が求められます。そのためには、この危機を克服するにはどうするべきか、政治が一刻も早く方向を明示すべきです。

戦後、ひたすら経済成長を追求する中、地域のあり方など、社会的システムが揺らぐようになり、それが社会の最小の単位である家族にも波及して、子育てが揺らいでいる。子どもを産み、育てることがいかに尊い営みか、その共通理解のもと社会全体で子育てを支えていくかたちをつくるのが求められるということですね。

椎名 その理念がないまま制度だけ用意しても、結局モノ、カネで済ませる対治療法となり、サービスを受ける側は、あれもこれも欲しいとなり、抜本的な解決には程遠いという結果になるのではないかと。確かに、少子化対策は難しい課題ですが、やがて日本は知恵を出し、必ずや克服すると確信しています。そのためには、子育てに喜びや楽しみ、満足感、充足感、安心感を持てる社会の構築を目標に、子育てを共同でできる「世間」をつくっていくことです。私も次代を担う子どもたちのため、さらに努力をしてみたいと思います。

参議院議員

椎名 一保(しいな かずやす)

1952年千葉県生まれ。1975年日本大学法学部卒業。1977年社会福祉法人松岸保育園理事長就任。1987年千葉県議会議員(～4期連続当選)。千葉県議会総務企画常任委員長、同文教委員長、同新時代社会システム研究会長、同保育問題研究会長を歴任。2003年参議院議員選挙に当選。現在、参議院総務委員会委員、同行政監視委員会委員。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com

子育てと仕事は
両立できる!

～子育て支援の構造改革・次世代育成支援対策推進法～